

令和2年度第1回契約監視委員会
【 議事要旨 】

令和2年6月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和2年6月22日（月）10:00～12:10
- II. 開催方法 新型コロナウイルス感染症対策によりWEB会議システムにより開催
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員
戸田委員、千田委員
（機構）小出財務担当理事
松宮財務部長、清水監査統括室長 他

【議事概要】

1. 審議事項及び報告事項

(1) 審議事項

- ①令和元年度下期（令和2年1月～3月）契約の一者応札案件
今回の審議対象期間（令和元年度下期）の契約案件のうち一者応札・応募
となった4件の案件について、点検・審議した。
（※個別案件の審議概要は（別紙1）参照。）
- ②令和元年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績および
令和2年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画（案）について、
点検・審議した。
（※調達等合理化計画（案）の審議概要は（別紙2）参照。）

(2) 報告事項

- ①令和元年度契約概況等について
- ②令和元年度（令和元年公益法人に対する支出の点検について）
・該当なし
- ③令和元年度第2回契約監視委員会での意見への検討等

—以上—

○個別案件の審議概要

【中小企業大学校「研修運営に係る業務」及び「施設管理運営に係る業務」
(全校の対象案件等について)】

主な意見

- ・事務局説明のとおり、今後は食堂業務を切り離す方向で進めるほうがよい。食堂業務のために共同事業体を構成する必要があり、事業者間で話をつけるような形の調達方法は好ましくない。事業者単独で参加がしやすい業務内容と改めるほうがよい。
- ・民間企業在籍時の経験から申し上げると、施設の食堂運営業務は別契約であった。警備業務、清掃業務などとは密な連携は特段必要でない業務と考えられ、今後業務を分離して調達する方向がよいと思う。
- ・今回は3年前に全国を4ブロックに整理し、研修業務及び施設管理業務を一緒にした仕様で調達した内容を、今回は、各大学校別にし、更に研修業務と施設管理業務を分離し調達した。
今回、説明会参加者数65社にかかわらず、応札者が少なくなっている。準備期間が十分でないために、参加できないことは避けたいといけない。一方、業務を分離したことにより、地域の企業が参加できるようになった。1者応札にはなっているが、3年前の契約額と比較しても過大となっている状況ではない。
- ・今後、大学校の運営方法に変化も生じると思われ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により働き方も変わっていく。また、課題もあるが、食堂業務、宿泊業務、清掃業務などを一緒にした調達でよいのか、検討していただきたい。
- ・本件業務は、前回調達時も本委員会で検討し、今回と同様の分析であった。半年間で体制を整えることは参加者にとって難しい。入札公告から企画提案までの期間、契約から業務着手までの期間が短いなど、同様の意見が出ている。
- ・地域活性化への寄与、説明会参加者数の増加がコストダウンにつながったことは見受けられるが、1者応札の数が増えている指摘が残る結果となった。
- ・一方、業務を細分化するとコストが高くなる可能性に注意する必要がある。また、共同事業体の組成にあたっては、機構もマッチングを支援する余地があると思われる。

【令和2年度中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21に係る事務局業務】

主な意見

- ・ 入札公告から契約まで短期間で実施している。ルール通りの入札手続きかもしれないが、短期間となった特段の理由はあったのか。最低限のルール通り手続きを行っていけば、特段問題ないという意識とも見受けられる。
- ・ コロナの影響もあったかもしれないが、入札手続き時期について、安易に昨年度までと同時期になった点はあると思う。

【ハンズオン支援事業『ハンズオン支援データベース』に係る運用保守業務】

主な意見

- ・ 本件入札公告が2月下旬である。新型コロナウイルス感染拡大の時期であり、機微な時期に調達を実施している。例えば、年内から準備できなかったのか。新しく必要となる保守業務であるならば、早めに検討すべきではないか。
- ・ 別委員のご指摘のとおり年度末が迫ってからの調達であった。また、規模感を踏まえると、複数年契約で調達することが重要ではないか。

【名古屋医工連携インキュベータ安全衛生管理業務】

主な意見

- ・ 本件も年度末迫ってからの入札実施である。3者に事前に声をかけつつも、公告開始から現地説明会まで10日間と短い。
- ・ 当該インキュベーション施設はバイオ関連企業の入居者がいるため、「『名古屋医工連携インキュベータ』施設利用安全管理ガイドライン」の発動が必須となり本件業務が必要である。当該ガイドラインに対応できる事業者は世の中に数多く存在しないのか。探すことができれば参加者がでてくるのか。
- ・ 当該業務の特殊性も踏まえると、当該ガイドラインに精通している業者を、機構がマッチングする情報提供を行う必要があるかもしれない。

○令和元年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績の審議概要

【令和元年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画の実績】
主な意見
特になし。

○令和2年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画（案）の審議概要

【令和2年度 中小企業基盤整備機構 調達等合理化計画（案）】
主な意見
<ul style="list-style-type: none">・ 1者応札削減に向けた取り組みに「適切な公告期間の設定（10日間以上）」とあるが、「適切な」のみではなく「十分な公告期間を設ける」という記載を検討してはいかがか。また、案件内容により異なる観点もあることから、原則のルールのみによるのではなく「案件に応じた」という記載を追加することも検討できるのではないか。・ 一定額以上の随意契約を行うにあたっては、全て入札・契約手続委員会に諮り審議を行って決定しているとのことである。計画外で急に業務実施要請があり随意契約を行うものは仕方ないが、年度発注計画により把握している業務を緊急で行うことは好ましくない。定量的な基準を明確にして対応していただければと考えている。・ 今回は中小企業大学校運営業務が対象であったため1者応札が多かったが、地域本部の案件については、自動車運行管理業務のように、同様の業務で繰り返し1者応札となっている案件もあると感じている。 地域本部の契約担当職員にとっては、調達・管理課作成の「契約事務マニュアル」は量が多く、加えて地域本部の契約担当職員は不慣れであるため、1者応札を避けるために必要なポイントを抽出・整理した分かりやすい資料を、本部調達・管理課が示していく必要があると考える。経験の浅い地域本部の契約担当職員に対する支援体制の充実に取り組んでいただきたい。・ 令和2年度調達等合理化計画案の2.（1）の取り組みに関して、以下趣旨を提案する。<ul style="list-style-type: none">* 案件に応じた入札公告期間の設定* 過去の失敗事例の研究を踏まえた地域本部担当職員への研修実施* 入札に参加しやすくすることを目的とした現地見学会を実施* 年間調達計画の作成、公表* オンラインによる入札説明会実施への取り組み、電子入札の推進

- ・地域本部の案件については、期日管理を本部主導で行う必要がある。契約更改日の情報に基づき、調達手続きの実施について、地域本部に対し本部調達・管理課から「アラーム」を出す必要がある。
- ・競争の形式を整えることにより失われる効率性・有効性も検証する必要がある。
- ・システム開発業務において、入札要件を満たすことに終始して、非効率的な業者を選定するケースがある。選定後の貧弱な成果に対応することにもなっており、入札手続きも含めた検証が必要になる。
- ・今後は、入札手続き自体の検証よりも、選定された業者の分析を重視する状況に移ってきているのではないか。

以上